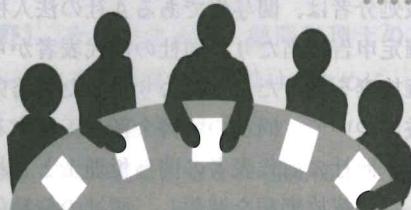


実例から学ぶ 税務の核心

～ひたむきな税理士たちの研鑽会～



<第73回> 税理士懲戒事例と税理士損害賠償
請求事例に学ぶ

大阪勉強会グループ 著

(濱田宏康・岡野訓・内藤忠大・白井一馬・村木慎吾)

[前回(第72回)はNo.3723(令和4年10月10日号)に掲載いたしました。]

税理士懲戒事例・税理士損害賠償請求事例の中には、税理士実務で他山の石とすべきものが少なくない。直近の公表事例のうち、実務上確認しておくべきものについて議論した。

1 はじめに

濱田) 今回は、
会で話題になつた
と思います。

村木) 税理士・税理士法人に対する懲戒処分等については、平成30年から国税庁のホームページに掲載されるようになりました。掲載されている内容は、処分を受けた税理士と処分内

保険 事故事例 2021年7月1日～2022年6月30日

sample sample

で、不正手続きに協力した税理士の報道事例もありましたね。

村木) 懲戒事例の文言だけを読むと、実務で出合ってもおかしくない事例が多そうなので、

人材不足はこの結果、一々ましよう。

sample

sample

sample

chokai/shobun/list.htm

岡野) 事実関係の詳細を把握することは困難ですが、その中でも、我々の業務に参考になることを垣間見ることができます。

白井) また、
事故事例が公開
ものを確認した

(株)日税連保険サービス「税理士職業賠償責任

1) 過去に過大計上していた在庫の処理で懲戒処分

国税庁・税理士等に対する懲戒処分等(令和4年6月30日官報掲載)

<https://www.nta.go.jp/taxes/zairishi/>

sample

sample

被処分者は、関与先であるA社の法人税

法人税
所得税
源泉税
消費税
国際課税
相続贈与
通
裁判裁決
その他